下水道財政のあり方に関する研究会(第3回)

1 開催日時等

○開催日時: 平成 30 年 8 月 20 日 (月) 13:30~15:30

○場 所:総務省5階選挙部会議室

〇出 席 者 : 小西座長、足立委員、飯島(淳子)委員、飯島(俊彦)委員、宇野委員、田 口委員、前田委員、植松オブザーバー、清野オブザーバー、松田オブザーバ

_

小倉大臣政務官、山越公営企業課長、本島公営企業経営室長、坂越準公営企業室長、志賀公営企業課理事官、川畑課長補佐他

2 議題

(1) 支出を最小にするための取組

3 配布資料

(資料1) 広域化・共同化

(資料2) 最適化

(資料3) 老朽化対策・長寿命化

(資料4) 民間活用

4 概要

- (1) 事務局より資料1~4について説明。
- (2) 出席者からの主な意見
- 市町村をまたがる広域化について、受け入れる側の市町村にとっては、メリットをなかなか実感しにくい状況。他市町村からの流入量が増えることに伴って経営が改善される、というイメージはあるかもしれないが、それでも積極的に取り組もうという段階にまでは至っていない。流域下水道につなぐ形の広域化だけではなく、市町村間の広域化についてもメリットを示していく必要がある。
- (県境を越えるものも含む) 市町村を越えた広域化となると、管渠を接続することで広域化できるところはかなりあり、ポテンシャルもあるのではないか。現行の広域化・共同化債では、接続管渠の部分は起債対象としていないため、今回、こうした接続工事そのものにも措置を行っていくという流れになるのではないか。
- 中山間地域の広域化・共同化を実施するうえで、県境が一つ論点となるが、このと

き、ハードの広域化・共同化と、ソフトの広域化・共同化を分けたうえで、将来の直面する人口減少を踏まえ、県境を越えた事業の可能性も検討することが望ましい。

- 処理場の耐用年数が到来しているが管渠の耐用年数は依然として残っている場合、処理場を汚水の集積場にし、そこからバキュームで流域等他の処理場へ運搬するなどの方法によって、管渠の更新時期まで管渠を利用し、更新時期が到来したら個別の浄化槽に切り替える、といったやり方もあるのではないか。今後持続的な下水道を経営していくために、現状のまま単独の処理場を維持していくのが得策なのか、既存の処理場等を撤去して段階的に浄化槽へ切り替えた方がいいのか、というような最適な汚水処理施設の選択についても、都道府県構想等の中で考えていかなければならない。
- ストックマネジメント計画や個別施設計画の策定において、職員が不足し手が回らないという自治体が多いが、自前で人を確保できないのならば施設を持つな、とはならないので、そうした点についても対応が必要なのではないか。
- 人口減少等に対応した緩やかな撤退戦であるということを踏まえつつ、都市部と中山間地域とのバランスという大きなストーリーの中で、地財措置の組み替えを考えていかなければならないのではないか。
- 経費回収率の低い小規模事業者については広域化等の課題がある一方で、大都市は大 都市で老朽化対策等違う問題を抱えており、また使用料格差の問題もあるため、ストック マネジメントや使用料の設定の問題も含めて考えていかなければならないのではないか。
- 従来、下水道の目的は公共用水域の保全が強調されてきたが、人口が減っていくなかで 昔ほど公共用水域に対して負荷がかからなくなっているかもしれない。人口減少が進み つつある現在、下水道は何のためにあるのかということを今一度考えるタイミングでは ないか。

また、広域化というと都道府県が主導となっていくが、その中で市町村が負うべき責務とは何かについても、考えていく必要があるのではないか。

- コンパクト化、ネットワーク化による街づくりとの整合性も考慮して、広域化や再編を進めていく必要があるのではないか。
- 人口減少等を踏まえて、当初の公共下水道による整備を見直し、最適化の取組として浄化槽による処理を相当程度進めた。全国的にもこのような取組を進めていくべきではないか。